

自然保護助成基金 助成費目一覧表(2022年度)

| 費目 | 説明 | 備考 |
|-----------------|---|--|
| a. 器具・備品費 | 研究や活動に使用するための1点5万円以上の機器・備品の購入費。 ※ただし、カメラやドローン等、汎用性が高いものについては、5万円以下でも器具・備品費に該当する。 | カメラトラップ、GPS、ドローン等、研究・活動に不可欠な機器類。機器の取り付け費やコンピュータプログラムなども含む。 |
| b. 消耗品費 | 文具用品、試薬・試料、実験の部品等の消耗品および1点5万円未満の機器・備品の購入費。 | USBフラッシュドライブ、SDカード、電池などを含む。 |
| c. 委託費 | コンピュータプログラム・ソフトウェア・アプリ等の開発、機械設計、分析、試験、写真図化等の外部業者への委託費。収益を目的としないイベント等の広報委託費。 | グループメンバー(以下メンバー)が役員となっている企業などへの委託は認められない。 |
| d. 賃金・謝金 | | |
| ・協力者謝金 | メンバー以外の外部協力者からの助言、協力に対する謝金。 | <u>メンバーへの謝金・賃金・日当の支払いは不可。</u> ただし、国内活動助成【地域NPO活動枠】に限り、上限30%まで(満額申請の場合、最大30万円まで)メンバーへの人件費を認める。 |
| ・補助者謝金 | 研究や活動に必要な補助作業に従事するメンバー以外の臨時雇用者に対する賃金・謝金。 | 実験・調査要員、採取・採集員、通訳、運転者、現地案内人など。アルバイト費の上限は時給1,000円、日当の上限は8,000円。 |
| e. 旅費 | | |
| ・国内旅費 | 片道100 kmを超える出張にともなう交通費、宿泊費、雑費、レンタカー代。 | ガソリン代及び高速道路等利用料の実費支出も含む。 |
| ・海外旅費 | 渡航費、現地交通費、宿泊料、雑費(諸手続費用、保険料、税金など)。 | |
| f. 交通・通信・運搬費 | 交通費(片道100 km未満の移動費)、通信費、書類の送料、機器などの運搬費。ZOOM等オンライン会議ツールの新規年間ライセンス料なども計上可。 | Webサイトの維持・管理費や、既に取得しているオンライン会議ツールの継続更新料は計上不可 |
| g. 図書・資料費 | | |
| ・図書購入費 | 書籍、論文等の購入費。 | |
| ・資料費 | 航空写真、地図、マイクロフィルム、各種テープ等の資料の購入費。 | |
| ・印刷複写費 | 研究調査のための調査票、集計表の印刷費、書類・文献等の複写費。 | |
| h. 印刷費 | 配布パンフレット、チラシ、成果品の印刷費。 | 印刷物の作成を目的に助成を受けた場合の印刷費用など。 |
| i. 会議費 | 会場借用料、茶菓代、弁当代 Web会議関連の諸費用は、通信費として計上すること。 | 懇親会費は不可。 |
| j. 借用費 | 実験地等の不動産の借料。設備、機器、調査用航空機、船舶の借料、コンピュータプログラムの借料。 | グループ組織の運営管理にかかるものは除く。レンタカー代は除く(旅費に含めること)。 |
| k. 雑費 | 振込手数料、動物・植物の飼育費用、実験の光熱水料、翻訳料、保険料(海外旅行の保険は除く)、写真の現像代、設備・器具類の保守管理費、その他。 | 学会参加費、論文投稿費、英文校閲費は上限10%までの範囲内で支出可。所属機関の一般管理費(間接経費)は支出不可。 |
| l. 助成成果発表会出席経費* | 助成グループの所在地から助成成果発表会会場までの往復の交通費、宿泊費。 | 代表者または発表者1名分に限る。 遠隔地や交通アクセスの不便な地域からの参加者に関しては、宿泊費最大2泊分まで計上可。宿泊費の上限は10,000円。なるべく航空券+ホテルのパッケージツアーを利用すること。 海外助成の方は、計上不要。 |

*助成期間終了後に各助成グループ代表者が集まって開催する、助成成果発表会に出席・発表するための経費です。

2022年度は、ハイブリッド形式での開催を予定しています。現地開催の場所は、東京(神田)を予定しておりますので、現地参加される方は、神田駅までの往復の旅費を計上してください。オンラインで参加される方は、出席経費の計上は不要です。なお、新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて、完全オンライン開催となった場合、助成成果発表会出席経費はご返金いただきますので、予めご了承ください。